

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

京都労働局
労働基準部 監督課

京都

会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時 平成30年11月10日(土)

13:30~16:15 (受付13:00~)

会場 TKP京都四条烏丸
カンファレンスセンター 3F
ホール3A

(京都府京都市下京区仏光寺通室町東入釘隠町247番 コーエーレオ3F)

【定員】150名

【講演】

「健康な職場をつくるために」

川人 博氏 (川人法律事務所)

参加
無料

主催：厚生労働省、京都労働局

後援：京都府、京都市、京都弁護士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、過労死防止京都連絡会